

2022年2月1日

債権者各位

新潟県柏崎市駅前一丁目3番1号  
北日本羽黒食品株式会社  
代表取締役社長 諸橋 文弘

## 合併公告

当社は、2022年4月1日を効力発生日として、株式会社ブルボン（住所 新潟県柏崎市駅前一丁目3番1号）を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことといたしました。当社の権利義務の全部は株式会社ブルボンに承継され、当社は解散することとなりますので、下記のとおり公告いたします。

効力発生日は2022年4月1日であり、株式会社ブルボンは会社法第796条第2項、当社は同第784条第1項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、株式会社ブルボンは当社の全株式を所有しておりますので、この合併による株式会社ブルボンの新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

## 記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
2. 最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当社

掲載紙 官報

掲載の日付 2021年8月12日

掲載頁 83頁（号外第185号）

株式会社ブルボン

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

以上